

竹下復興大臣定例記者会見録

(平成27年10月6日(火) 10:20～10:27 於) 復興庁)

質疑応答

(問) TPPについてお伺いします。昨日、TPP交渉が大筋合意されましたが、TPPが復興に与える影響というのが何かあるようでしたら、大臣のお考えをお聞かせいただきたいんですが。

(答) 直接こうこうこういう形でどういう影響があるかということは、まだ詳細に検討をしていないことは事実でありますけれども、特に我々は農業分野につきまして、日本国全体に様々な懸念があることは事実でございます。特に被災地は農林水産業が主たる産業であるという地域が多いものですから、詳細にその検討をし、今後、多分政府が対応を打ち出すということになると思っておりますが、そのときには被災地のこともしっかりと念頭に置いて対応してほしいということを申し入れなければならないと、こう思っております。

(問) 先日、子ども被災者支援法、改定した基本方針に基づいて、それに対して実質施策がまとまって発表されたんですけれども、それについて大臣の感想を。

(答) 子ども被災者支援法につきましては、まず、支援地域について見直しを行わないということをお大前提に、これまで行ってきた支援をしっかりと実施していくということを中心に、特に大きな変化がないけれども、この時点で我々是对応を協議して公表させていただきました。引き続き、しっかりとした対応をやり続けなきゃならないと、こう思っております。

(問) 所管外で恐縮ですが、もう一つ。昨日、ノーベル賞、大村先生、決まりましたけれども、これに対して、特に被災地の励みですとか、そういった意味であるのかもしれないですが。

(答) いや、本当にすばらしいことだと感激しました。しかも、大村さんが大変苦労人であるということが、もう今厳しい状況にある被災者の皆さん方にとって、大きな励みになったことと確信をいたしております。

個人的なことですが、兄の竹下登がかねてから大村さんと親交をいただいておりますので、兄はいませんが、私から大村さんにお祝いの花を贈らせていただきました。

(問) TPPの関連なんですけれども、大臣、先ほど、日本国全体で、農業分野で様々な懸念があるということは事実というふうにおっしゃっていましたが、特に国会の決議の中で、重要品目、重要5品目などの聖域の確保を最優先して、それが確保できないと判断したら脱退も辞さないものとするという文言がございます

けれども、この聖域の確保というのは、大臣は今回の大筋合意の中で確保されたというふうに思われますでしょうか。

(答) 本当の詳細というのは、私、まだ知らないものですから、マスコミ報道されている部分、あるいは記者会見に出てきた部分というのは存じ上げておりますが、対応策も含めまして、しっかりと聖域というか、5項目が国内農業に対する影響というものをしっかりと防いでいくということを、正にこれからやらなければならない課題ではないかなと、こう考えております。

(問) 来年はまた参議院選挙がありましたりするんですけども、そこら辺に関する農家の方の懸念というのは非常に大きいものがあると思うんですけども、その辺の影響についてはどのようにお考えでしょうか。

(答) 影響ゼロではないと、必ず影響はあると、こう思っております。ただ、これを機会に日本の農業が世界で戦える農業になっていく、その方向に向けて、国として最大限の支援をしていくということがこれから大事になってくると、こう思っております。

(問) 最後に1点なんですけれども、今後、日本国でも国会の批准というのがあり、これから国会でこれは批准しないといけないと思うんですけども、この辺に関して、大臣、現時点でのお考えをお聞かせいただければ。

(答) できると思いますけどね。いろんな思いはありますし、懸念もあります。ただ、大きな流れとして、TPPというものを受け入れようという、一つは国内の空気があります。それから、世界を引っ張っていくという意義もあります。そういった点から、私は、そう遠くない将来に批准していただけるものと、こう思っております。

(問) 先ほどのノーベル賞の大村先生の件で、お兄様の元総理と親交がある。ちょっと不勉強で知らなかったんですが、どういった親交があったのでしょうか。

(答) 竹下登がかかっておりました病院は、ずっと北里病院なんです。そういった関係で、以前からお付き合いをさせていただいてきたということでございます。

(問) 何か御家族ぐるみで……。

(答) それは余りありませんけれども、北里病院に最終的に2年近く入院もいたしましたし、様々なお付き合いをさせていただいたということでございます。

(以 上)